

埼玉県農協健康保険組合
令和4年度 むさしの村「健保プラン」の費用助成案内

1. 目的

加入者の健康の保持増進・リフレッシュを目的としております。

2. 助成対象者

助成対象者は、当健保組合の加入者本人(被保険者)および加入者家族(被扶養者)となります。

※ 2歳以下のお子様は各プラン無料になりますので、助成対象外です。

3. 施設利用に伴う助成について

むさしの村「健保プラン」を利用した助成対象の方に、1回利用につき1人3,000円(未就学児も同様3,000円)を、契約保養施設年間限度額(加入者本人(被保険者)1人当たり15,000円を上限)の範囲内で加入者本人に対し助成いたします。なお、加入者家族(被扶養者)についてはその限度額内で助成いたします。

4. 健保プラン・対象日

(1) 秋の推奨プラン

設定期間： 令和4年9月23日(金)～11月6日(日)までのお好きな日(土・日・祝日)

(2) 冬の推奨プラン

設定期間： 令和5年2月4日(土)～3月26日(日)までのお好きな日(土・日・祝日)

※ 各プラン詳細は、別紙をご参照ください。

5. 利用方法

(1) むさしの村の健保プランご利用希望の方は、各プラン対象日に「むさしの村」へ直接ご来園ください。
(施設への事前予約・当健保組合への事前申請は不要)

(2) 入園ゲートにて、「健保プラン」ご利用者様全員分の当健保組合保険証を提示し、施設スタッフに「健保プラン」利用の旨を伝えてください。

(3) ファミリー館1階フロント(園内)に備え付けの「むさしの村 利用申込書」を記入し、助成金を差し引いた自己負担分を現金にて支払ってください。

なお、入園時の時間短縮のため、事前に利用申込書の記載を希望される方は、別添の「むさしの村 利用申込書」にご記載の上、当日ご持参ください。

実施要領および申込書記載の注意事項をご確認・ご同意の上、同意書欄に署名をお願いいたします。同意書欄に署名がない場合、当事業の利用補助を受けることはできません。

(4) 「むさしの村」をお楽しみください。

6. 持ち物

① 「健保プラン」ご利用者様全員分の保険証

② 「むさしの村 利用申込書」 ※むさしの村ファミリー館1階フロントにも準備しております。

7. 助成の制限

以下に該当する場合は、助成対象外となります。

(1) 利用日に申込書を提出しなかった場合。

(2) 過去に遡って当健保組合の資格を喪失し、その資格喪失日以降に利用があった場合。

(3) 申込書の記載内容に虚偽等があった場合、また不正に利用した場合。

(4) その他、当健保組合が適切でないとは判断したもの。

8. 注意事項

(1) 過去に遡って当健保組合の資格を喪失し、その資格喪失日以降に利用があった場合

(2) 申込書の記載内容に虚偽等があった場合、また不正に利用した場合

(3) 契約保養施設 年間限度額(15,000 円)を超えての利用があった場合

発生した助成金を返金していただきますのでご了承願います。

9. 利用者の心得

常に公共の秩序を守りお互いの保養の妨げとなる行為はご遠慮ください。

10. お問い合わせ先

【 事業に関するお問い合わせ先 】

埼玉県農協健康保険組合 総務部 健康推進課

TEL: 048-829-3141

【 各プラン・施設に関するお問い合わせ先 】

埼玉県加須市志多見 1700-1

緑の中のファミリーランド むさしの村

TEL: 0480-61-4126